

# 福岡県公報

令和二年六月十六日  
第百一十一号  
増刊 ①

## 目次

○福岡県森林病虫害等防除事業補助金交付規程の一部改正（林業振興課）	……………	一
選挙管理委員会		
○政治団体の設立届	（市町村支援課）	二
○政治団体の届出事項の異動届	（市町村支援課）	三
○政治団体の解散届	（市町村支援課）	四
○資金管理団体の指定届	（市町村支援課）	五
○資金管理団体の届出事項の異動届	（市町村支援課）	五
○資金管理団体の指定取消届	（市町村支援課）	五
○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正	（市町村支援課）	六
正誤		
○福岡県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等の基準に関する規則（令和元年福岡県人事委員会規則第四号）	……………	七
○福岡県児童福祉関係費用徴収規則の一部を改正する規則（令和二年福岡県規則第四十三号）	……………	七
○福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（令和二年福岡県企業局管理規程第六号）	……………	八
○福岡県行政組織規則の一部を改正する規則（令和二年福岡県規則第三十三号）	……………	九
○福岡県事務委任規則の一部を改正する規則（令和二年福岡県規則第三十五号）	……………	九

## 告示

○福岡県事務決裁規程の一部を改正する訓令（令和二年三月福岡県訓令第七号） 中正誤 ……………九

○福岡県災害対策本部規程の一部を改正する規程（令和二年福岡県対策本部規程第一号） 中正誤 ……………十

### 福岡県告示第五百二十四号

福岡県森林病虫害等防除事業補助金交付規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和二年六月十六日

福岡県知事 小川 洋

福岡県森林病虫害等防除事業補助金交付規程の一部を改正する告示  
福岡県森林病虫害等防除事業補助金交付規程（昭和三十四年一月福岡県告示第七十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

五 被害 監視 業務、 使用料 借料	賃金、報償費、 旅費、需用費、 委託料	高度公益機能 森林	1 2 3
四 被害 防止 対策	賃金、報償費、 需用費、役務費 料、賃借料、使用 備品購入費	高度公益機能 森林	1 2 3

を

五 被害 監視 業務、 使用料 借料	賃金、人件費、 報償費、旅費、 需用費、役務費 料、委託料、使用 備品購入費	高度公益機能 森林	1 2 3
四 被害 防止 対策	賃金、報償費、 需用費、役務費 料、賃借料、使用 備品購入費	高度公益機能 森林	1 2 3

に改め、同表に注として次のように加える。

注 補助対象経費欄に掲げる人件費については、森林病虫害等防除事業に直接従事する会計年度任用職員に対する報酬、給料、職員手当等（退職手当を除く。）及びこれらの職員に係る地方公務員共済組合負担金又は社会保険料の事業主負担分とする。

別表第二中

十三 策 防シ 害ク 害イ ム	カシノ ナガキ クイム	賃金、資材費、 需用費及び備品 購入費	3 — 4
十二 シ防 除	カシノ ナガキ クイム	賃金、資材費、 需用費、 役務費、委託料 及び賃借料	3 — 4
十一 シ駆 除	カシノ ナガキ クイム	伐倒費、薬剤費、 くん蒸費、焼却費（必要な搬出費及び運搬費を含む。）及び事業雑費、賃金及び資材費	3 — 4

を

十三 策 防シ 害ク 害イ ム	カシノ ナガキ クイム	賃金、人件費、 資材費、需用費 及び備品購入費	3 — 4
十二 シ防 除	カシノ ナガキ クイム	賃金、人件費、 需用費、役務費 、委託料、使用 料及び賃借料	3 — 4
十一 シ駆 除	カシノ ナガキ クイム	伐倒費、薬剤費、 くん蒸費、焼却費（必要な搬出費及び運搬費を含む。）及び事業雑費、賃金、人件費及び資材費	3 — 4

に改め、同表に注として次のように加える。

注 補助対象経費欄に掲げる人件費については、森林病虫害等防除事業に直接従事する会計年度任用職員に対する報酬、給料、職員手当等（退職手当を除く。）及びこれらの職員に係る地方公務員共済組合負担金又は社会保険料の事業主負担分とする。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後の福岡県森林病虫害等防除事業補助金交付規程は、令和二年度の補助金から適用する。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
---------	--------	----------	------------	------------	--------------------------	-------

立憲民主党 福岡県 第1総支部	坪田 晋	坪田美奈子	福岡県福本市博多区千代四―二九―五一 河野ビル二F	衆議院議員	○	二、一、一七
-----------------	------	-------	---------------------------	-------	---	--------

立憲民主党 福岡県 第5区総支部	平本 沙織	神田 貴子	福岡県福岡市博多区千代四―二九―五一 河野ビル二F	衆議院議員	○	二、一、一七
------------------	-------	-------	---------------------------	-------	---	--------

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
---------	--------	----------	------------	------------	-----------------------	-------

坪田晋後援会	坪田 晋	坪田美奈子	福岡県福岡市博多区千代四―二九―五一 河野ビル二F	衆議院議員	坪田 晋、	二、一、八
--------	------	-------	---------------------------	-------	-------	-------

平本さお り後援会	平本 沙織	神田 貴子	福岡県福岡市博多区千代四―二九―五一 河野ビル二F	衆議院議員	平本 沙織、	二、一、九
-----------	-------	-------	---------------------------	-------	--------	-------

森本慎太郎 野田 伸一 福岡県古賀 衆議院議員 森本慎太郎、二、一、一四  
 市天神五ノ一六一サ  
 ンビル一階  
 一〇二

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

立川ゆみ後援会 石橋津宜子 二宮 町子 福岡県福岡市東区舞松原二一、一、二四  
 一七一三〇

福岡県選挙管理委員会告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

自由民主党福岡市中央区支部 稲員大三郎 会計責任者の氏名 堤田 寛 岳 康宏 二、一、七

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

新しい福岡県をつくる会 武内 和久 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市西区姪の浜六 中央区大手門一〇二九〇二九一 第三  
 大手門IRビル 一〇一

荒牧泰範後援会 三田喜久雄 主たる事務所 福岡県糟屋郡 福岡県糟屋郡 二、一、一四  
 の所在地 篠栗町中央四 栗町大字篠栗 一一九一 四六七九一

おちいし俊則後援会 落石 俊則 会計責任者の氏名 北島 和美 岡村留美子 二、一、一八

金子けんじ後援会 竹下 敏郎 会計責任者の氏名 吉田 健介 確井 邦裕 二、一、六

キャプテン@九州 中村 勇希 会計責任者の氏名 森 結実子 森 浩明 一、一〇、一五

黒木のりかつ後援会 黒木 徳勝 会計責任者の氏名 黒木 陽 安丸 鎖 一、九、一七

たかの一成後援会 高野 一成 主たる事務所の所在地 福岡県筑後市大字下妻 福岡県筑後市大字下妻五五二 二、一、一五

田川商工同志会 亀川 寿 代表者の氏名 亀川 寿 谷口 金蔵 一、二二、二五  
 会計責任者の氏名 是澤 知宏 神崎五十雄

武内和久と新しい福岡県をつくる会 武内 和久 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市西区姪の浜六 中央区大手門一〇二九〇二 九一 第三大 手門IRビル 一〇一

竹下えいじ後援会 竹下 英治 主たる事務所の所在地 福岡県八女郡 福岡県八女郡 一、六、一  
 広川町久泉二 川町大字川上五三七一 九一 グレーブ  
 ンカレッジB ヒルズ川上G 棟

長島つよし後援会事務所 長島 毅 主たる事務所 福岡県遠賀郡 福岡県遠賀郡 二、一、一〇  
 の所在地 芦屋町緑ヶ丘 屋町白浜町二 一〇一三三

代表者の氏名 長島 毅 大田 作美  
 会計責任者の氏名 長島 薫 樋口垂矢子  
 氏名

福岡県行政書士政治連盟 山下 統温 代表者の氏名 山下 統温 野田 昌利  
 会計責任者の氏名 川野 博満 山下 統温  
 氏名

福岡県商工政治連盟遠賀町支部 安部喜美雄 会計責任者の氏名 原田 浩志 永見 光裕  
 氏名

やひろ浩二後援会 伊東 櫛夫 会計責任者の氏名 八尋由紀子 薄 昭人  
 氏名

行橋商工政治連盟 佐藤 政治 代表者の氏名 佐藤 政治 宮西 健司  
 氏名

福岡県選挙管理委員会告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
大楠英志後援会	大楠 英志	一、一二、一五
おだ勝彦後援会	津田 政敏	一、一二、二四
金子かずとも後援会	金子 光信	一、一二、三一
川野高實後援会	川野 高實	一、一二、三一

栗田美和後援会 水摩 治政 三一、四、二二

合屋伸好後援会 合屋 伸好 一、一二、二二

佐藤政志後援会 佐藤 政志 一、一二、三二

柴田まさのり後援会 柴田 正昭 一、一二、二二

千住幹雄後援会 柳武 正義 一、一二、一〇

善生後援会 善生喜八郎 一、一〇、一三

田中秀孝後援会 田中 秀孝 一、一二、三二

中尾昌弘後援会 中尾 昌弘 一、一二、二七

松枝ともひさ後援会 松枝 友久 一、一二、三一

三角栄重後援会 田仲 邦好 二、一、三一

牟田口みち子後援会 牟田口美智子 一、一二、三二

森ひろあきを支える会 森 結実子 一、一二、三二

森ひろあきを育てる会 森 結実子 一、一二、三二

安元慶彦後援会 安元 慶彦 一、一二、三一

福岡県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第二項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
坪田 晋	衆議院議員	坪田晋後援会	福岡県福岡市博多区千代四―二九 二、一、八 ―五一 河野ビル二F	
平本 沙織	衆議院議員	平本さおり後援会	福岡県福岡市博多区千代四―二九 二、一、九 ―五一 河野ビル二F	
森本慎太郎	衆議院議員	森本慎太郎後援会	福岡県古賀市天神五―一―六 サ 二、一、一四 ンビル一階一〇二	

**福岡県選挙管理委員会告示第六十二号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
安元 慶彦	安元慶彦後援会				一、一三、三二
中尾 昌弘	中尾昌弘後援会				一、一三、二七
田中 秀孝	田中秀孝後援会				二、一、二九
柴田 正詔	柴田まさのり後援会				一、一三、二二
佐藤 政志	佐藤政志後援会				一、一三、三一
合屋 伸好	合屋伸好後援会				一、一三、二二
川野 高實	川野高實後援会				二、一、二九
川野 高實	川野高實後援会				二、一、二九
資本金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日			
武内 和久	武内和久と新しい福岡県をつくる会		福岡県福岡市西区姪の浜六 九〇二	福岡県福岡市中 中央区大手門一―九一―第三大 手門 I R ビル一〇一号	三、一、四、一五

**福岡県選挙管理委員会告示第六十三号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資本金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
武内 和久	武内和久と新しい福岡県をつくる会	三、一、四、一五
安元 慶彦	安元慶彦後援会	一、一三、三二
中尾 昌弘	中尾昌弘後援会	一、一三、二七
田中 秀孝	田中秀孝後援会	二、一、二九
柴田 正詔	柴田まさのり後援会	一、一三、二二
佐藤 政志	佐藤政志後援会	一、一三、三一
合屋 伸好	合屋伸好後援会	一、一三、二二
川野 高實	川野高實後援会	二、一、二九
川野 高實	川野高實後援会	二、一、二九
資本金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
武内 和久	武内和久と新しい福岡県をつくる会	三、一、四、一五

福岡県選挙管理委員会告示第六十四号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

令和二年六月十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

一 病院 北九州市（門司区）の表中

新小文字病院

〃

〃

大里新町二・五

を

新小文字病院

〃

〃

大里新町二・五

に改める。

鳥巢病院介護医療院

〃

〃

吉志五・五・一〇

正 誤

2 ・ 3 ・ 31	発行年月日	
90 増刊②	番 公 号 報	
規 則	種 類	
43	番 同 号 上	
115	ペ ー ジ	
	上	欄
	下	
D13	行	
別表第1 (第3条関係)	備 考	
1,044,001 円から 1,225,500 円まで	正	
1,004,001 円から 1,225,500 円まで	誤	

2 ・ 3 ・ 24	発行年月日	
88 増刊①	番 公 号 報	
人事委員 会規則	種 類	
6	番 同 号 上	
4	ペ ー ジ	
○	上	欄
	下	
11	行	
	備 考	
フルタイム会計年度任用職員	正	
パートタイム会計年度任用職員	誤	

				2 ・ 3 ・ 31		発行年月日
90 増刊③	90 増刊②			番公 号報		
訓令	規則				種類	
7	35	33		番同 号上		
5	75	71	64	ページ		
				上	欄	
○	○	○	○	下		
前から 10	前から 11	前から 1	前から 2	行		
		追加	削除	備考		
7。会計年度任用職員の給与を決定すること。	五。農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第百八十一条中「課長を、各係」を「課長を、庶務課に副長を、工務課各係」に改める。		正		
タ。会計年度任用職員の給与を決定すること。	六。農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第百八十一条中「」を「、庶務課に副長を、工務課」に改める。	ホ● 宿泊税基金に関すること●	誤		



2 ・ 3 ・ 31						発行年月日
90 増刊③						番 公 号 報
企業局管理規程						種 類
6						番 同 号 上
7						ペ ー ジ
						上
○			○			下
表中			表中			行
						備 考
八九。 七〇〇円	九五。 二〇〇円	一〇九。 五〇〇円	八七。 〇〇〇円	九二。 三〇〇円	一〇六。 二〇〇円	正
八九。 七〇〇円	九五。 二〇〇円	一〇九。 五〇〇円	八七。 〇〇〇円	九二。 三〇〇円	一〇六。 二〇〇円	誤

2 ・ 4 ・ 10	発行年月日	
93 増刊①	番公 号報	
再 掲	種 類	
	番同 号上	
3	ペー ジ	
○	上	欄
	下	
4 後 ろ か ら	行	
	備 考	
福 岡 県 災 害 対 策 本 部 規 程 第 一 号 福 岡 県 災 害 対 策 本 部 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 規 程	正	
福 岡 県 災 害 対 策 本 部 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 規 程	誤	